

第9回中堅企業等の成長促進に関する ワーキンググループの結果報告等

2025年5月

経済産業省経済産業政策局

地域経済産業政策課長 下世古 光可

中堅企業等の成長促進に関するWG（中堅WG）の概要

- 2018年より内閣官房副長官（参）の総覧の下、「中堅企業等施策に関する関係府省会議」を設立。
- 2020年12月に、「中堅企業・中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」の設置に合わせ、その下に中堅WGとして再編。中堅WGでは、6月に取組方針を決定→翌年2月にそのフォローアップ→2～3月頃に地方説明・意見交換会を実施するサイクルで運営。
- 2025年2月に、「中堅企業成長ビジョン」を決定。

構成員

内閣官房副長官（参）の総覧の下、

（座長）

・内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部 事務局長

（主査）

・経済産業省 経済産業政策局長

（構成員）

- | | |
|----------------|------------------|
| ・内閣官房 内閣審議官 | ・外務省 経済局長 |
| ・内閣官房 新地創事務局次長 | ・外務省 国際協力局長 |
| ・金融庁 監督局長 | ・文部科学省 大臣官房総括審議官 |
| ・デジタル庁統括官 | ・厚生労働省 政策統括官 |
| （国民向けサービス担当） | （総合政策担当） |
| ・総務省 大臣官房総括審議官 | ・農林水産省 大臣官房総括審議官 |
| ・出入国在留管理庁 次長 | （新事業・食品産業） |
| | ・中小企業庁 長官 |
| | ・国土交通省 総合政策局長 |

前回までのWG概要

●2024年

- ・ 3月 中堅WG（第7回）

（通例であるフォローアップに加え、中堅企業を対象とした成長促進パッケージの作成）

- ・ 6月 中堅WG（第8回）

（地方版ワーキンググループの開催について、取組方針の決定）

●2025年

- ・ 2月21日 中堅WG（第9回）

（中堅企業成長ビジョンの決定。通例であるフォローアップに加え、成長促進パッケージ2025の刷新）

→**地方創生を担う中堅企業との意見交換会**

青木官房副長官から「中堅企業成長ビジョン」が報告された

地方創生を担う中堅企業との意見交換会（2025年2月21日）



＜政府側出席者＞

- ・石破 内閣総理大臣
- ・武藤 経済産業大臣（地方創生担当大臣臨時代理）
- ・青木 内閣官房副長官（司会進行）
- ・矢田 総理補佐官

＜企業側出席者＞

- ・株式会社アイ・テック（静岡県） 大畑社長
- ・さくらインターネット株式会社（大阪府） 田中社長
- ・山陰酸素工業株式会社（鳥取県） 並河社長
- ・株式会社サンクゼール（長野県） 久世社長
- ・シナノケンシ株式会社（長野県） 金子社長
- ・株式会社ルピシア（北海道） 水口社長兼会長

首相官邸HP



中堅企業成長ビジョン（概要）

- 賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行における中堅企業の重要性を踏まえ、**中堅企業の役割や課題、官民で取り組むべき事項をまとめた「中堅企業成長ビジョン」**を策定。
- 本ビジョンを基に、関係省庁の施策を再構成し、**中堅企業成長促進パッケージ**を取りまとめるとともに、今後も、施策の深化を図り、**中堅企業等地域円卓会議**を通じて、**重点支援企業を選定**の上、施策の効果を全国津々浦々に届けていく。

1

中堅企業の役割

3つの ポテン シャル

①成長余力

現業の強みを異なる
成長に繋げる力

+

②変化余力

強いオーナーシップで
柔軟に対応する力

+

③社会貢献余力

取引先・パートナー等に
社会的価値を提供

3つの 役割

①国内投資拡大

国内での大胆な
成長投資

+

②良質な雇用

大胆な賃上げ、M&Aに
よる円滑な労働移動

+

③幅広い波及効果

地域経済のけん引や
価格転嫁等

●KGI（2030年～）
中堅企業の成長を
政府目標の4倍以上
(実質成長率4%/年以上)

●KPI（2030年まで）
・約1割の中堅企業が10%/年以上生産性向上
・中堅企業のM&A数を約倍増（1千件/年）
・中堅企業数を約2割増（+2千者）

2

中堅企業の成長経路

- ①産業機械製造業：コア技術を磨き、海外展開でグローバルニッチトップへ
⇒ 大規模な研究開発・設備投資、産業用地の確保等が課題
- ②食料品製造業：農業・小売との連携による、省力化・高付加価値化
⇒ 海外展開人材・パートナー確保、価格転嫁等が課題
- ③小売業：専門領域での高付加価値化又は地域密着のサービス拡大
⇒ DXやM&Aにかかる経営人材・ノウハウ不足等が課題
- ④情報サービス業：特定領域でシェアを確保、ネットワーク効果を利かせて拡大
⇒ IT人材の確保や、国際展開のハードルの高さ等が課題
- ⑤宿泊業：外部資本も活用し、運営能力を高め、フランチャイズ等で拡大
⇒ 長期資金の調達や、地域ごとに異なる条例規制が課題 等

3

自律的成長に向けた課題と官民で取り組むべき事項

（1）成長ビジョン・ガバナンス

①成長ビジョン

- 成長ビジョンや経営体制が未整備なために、資金や人材等の獲得と有効活用に苦戦
- 施策の対象を成長志向の企業に重点化し、中小から中堅企業、さらにその先への成長を後押しするシームレスな政策体系を構築、支援企業の取組や成長ビジョンを広く社会に情報発信

②ガバナンス

- ファミリービジネスは長期志向・迅速な意思決定という強みを有する一方、経営者の独善行動、お家騒動、後継者不足といった課題あり
- ファミリーガバナンスの規範策定、企業価値向上を阻害する制度の見直し

（2）伴走支援・ソフトインフラ

①資金調達

- 最適な手法・パートナー選択による大規模投資等の資金調達が課題、ファンド活用も不十分
- 中堅・中小大規模成長投資補助金、政府系・民間金融機関等の競争・協調を促す枠組構築
- エンゲージメントファンドの育成、エクイティ活用ガイドブック（仮称）の作成

②人材確保

- 大企業から中堅企業等への経営人材等の流れが必ずしも大きくなっていない、現場人材も不足
- 金融機関が中堅企業等の経営人材の確保を後押しする事業（レビキャリ事業）等を推進
- 人的資本経営コンソーシアムの地域展開
- 省力化投資のモデル事例創出・普遍化

③M&A

- 買い手の統合ノウハウ不足、のれんの定期償却
- 中堅・中小グループ化税制、のれん非償却を含めた財務報告のあり方の検討

④イノベーション

- 野心的な研究開発への投資に課題
- イノベーションの促進に資する税制の活用

⑤海外展開

- 海外展開のパートナー探索等に課題
- JETROハンズオン支援、NEXI支援メニュー拡大

⑥専門家活用

- 地方部では高度な専門家へのアクセスが限定的
- 専門家ネットワーク構築、優良専門家の可視化

⑦GX・DX

- GX・DXを推進する人材・ノウハウの不足
- 省エネ設備導入支援、デジタル人材育成

中堅企業成長促進パッケージ2025 概要

中堅企業成長ビジョンの重点6本柱をもとに、今後、中堅企業や支援団体等が活用可能な、**13府省庁・全155件、総額1兆円超(1.4兆円)の施策**をまとめた。主な施策は以下のとおり。

パッケージ【施策集】
本文は[こちら](#) ➡



1. 資金調達・設備投資

- ・ 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金【経産省】
- ・ 中小企業成長加速化補助金【中企庁】
- ・ 地域未来投資促進税制【経産省】
- ・ 早期での事業再生に取り組める制度基盤の整備【経産省】
- ・ 地域経済循環創造事業交付金（ローカル10,000プロジェクト）【総務省】

2. 人材確保

- ・ 地域企業経営人材マッチング促進事業、地域企業経営人材確保支援事業給付金【金融庁・経産省】
- ・ プロフェッショナル人材事業【内閣府】
- ・ 先導的人材マッチング事業【内閣府】
- ・ 地域の人事部支援事業【経産省】
- ・ 特定技能制度の整備・運用【法務省】
- ・ 賃上げ促進税制【中堅企業枠】【経産省】
- ・ 人的資本経営コンソーシアム【経産省】
- ・ 地方拠点強化税制【内閣府】
- ・ 新卒者等に対する就職支援事業【厚労省】

3. M&A、専門家活用

- ・ 中堅・中小グループ化税制【経産省・中企庁】
- ・ 地域の中堅・中核企業支援プラットフォーム【経産省】

4. イノベーション

- ・ イノベーション拠点税制(イノベーションボックス税制)【経産省】
- ・ 研究開発税制【経産省】
- ・ INPITによるオープン＆クローズ戦略に関する助言【経産省】
- ・ 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）【文科省】
- ・ OCEANプロジェクト（特定新需要開拓事業活動計画認定制度等）【経産省】
- ・ 新市場創造型標準化制度【経産省】

5. 海外展開

- ・ 新輸出大国コンソーシアム【経産省】
- ・ 中小企業・農林水産業輸出代金保険【経産省】
- ・ 国際協力銀行（JBIC）の地域金融機関を通じた支援【財務省】
- ・ グローバルサウス未来志向型共創事業【経産省】
- ・ 中堅・中小建設企業の海外進出支援業務【国交省】
- ・ ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化【国交省】
- ・ 在外公館を通じた支援事業【外務省】
- ・ 中小企業・SDGsビジネス支援事業【外務省】

6. GX・DX

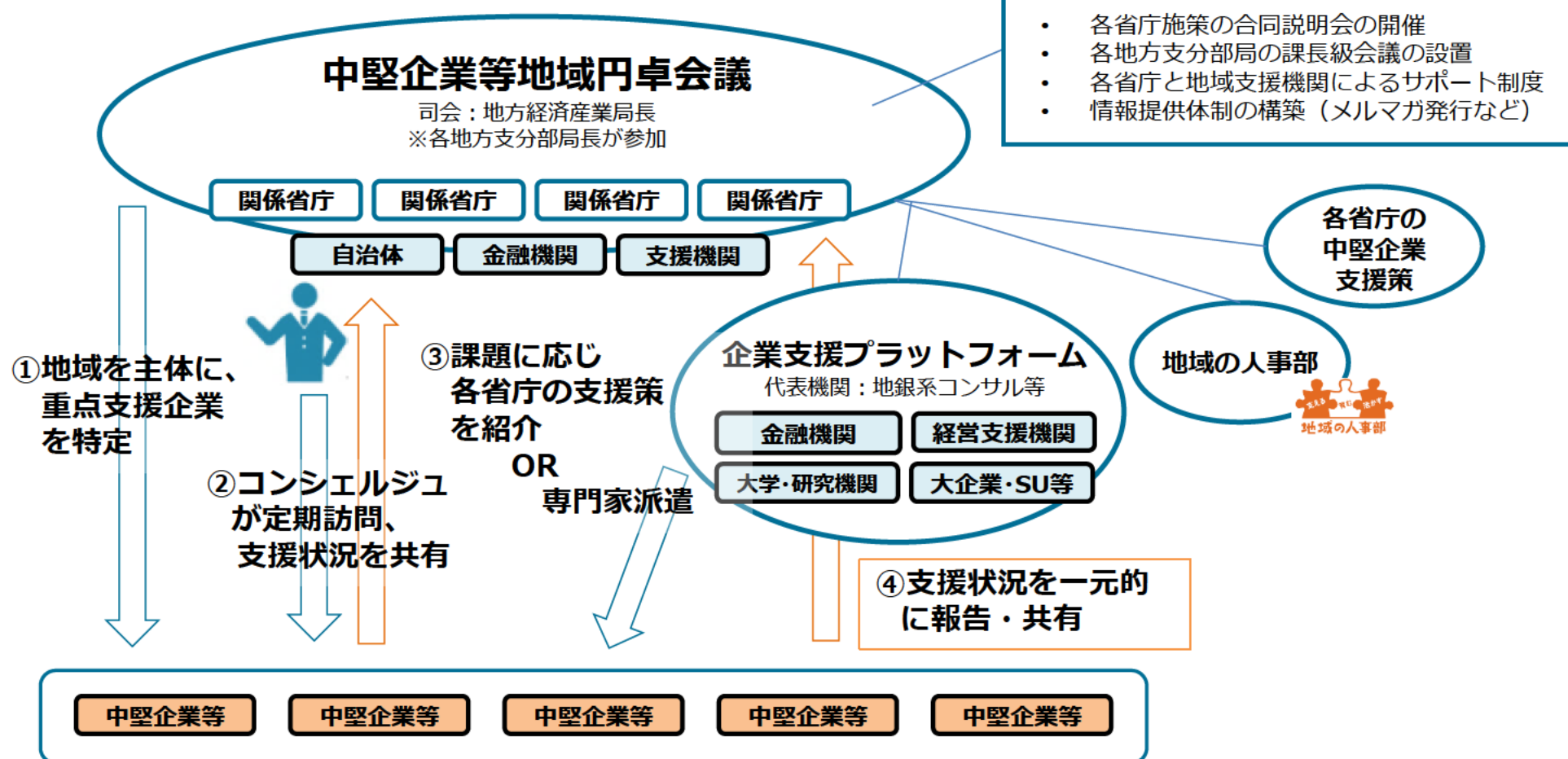
- ・ 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金／省エネルギー投資促進支援事業費補助金【経産省】
- ・ 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費【経産省】
- ・ 物流脱炭素化促進事業【国交省】
- ・ 中小物流事業者の労働生産性向上事業【国交省】
- ・ DX認定制度【経産省】
- ・ 地域デジタル人材育成・確保推進事業【経産省】
- ・ 食品産業の生産性向上に向けた支援【農水省】

※本パッケージの施策については、2025年2月時点の関連施策をとりまとめたものであり、
今後は中堅企業成長ビジョンに沿って各施策の具体化を行う。

地域の官民一体となった取組・支援体制構築の方向性（案）

関係府省庁が一体となった支援体制を構築するため、「中堅企業等地域円卓会議」が主体となり、重点支援企業への支援状況のフォローアップも含めた情報共有、各省庁施策の横連携が必要ではないか。

【各地域における支援体制（目指す姿）】



(参考) 地域未来牽引企業の取組

経済産業省では、域外出荷額・域内取引額（コネクター・ハブ）等が高く地域の取引の結節点となりえる企業を「地域未来牽引企業」として選定し、地域未来コンシェルジュの訪問による支援ニーズ調査や補助事業における優遇措置等の重点支援を行ってきたところ。全国で幅広く選定し、現在は約4,700者。

地域未来牽引企業の選定要件

定量的な基準（データ選定）は6指標で評価

1. コネクター度：各都道府県の域外販売額に占めるシェア
2. ハブ度：各都道府県の域内仕入額に占めるシェア
3. 利益貢献度：過去3年間の営業利益の平均
4. 雇用貢献度：過去3年間の従業員数の平均
5. 利益成長率：過去3年間の営業利益の成長率の幾何平均
6. 雇用成長率：過去3年間の従業員数の成長率の幾何平均

各指標を偏差値化し各都道府県ごとに上位企業を抽出

定性的な基準（推薦選定）は3指標で評価

1. 事業の特徴：地域特性、新規性、独創性、成長性、その他
2. 経営の特徴：経営者、経営手法、その他
3. 地域貢献期待：地域内事業者との取引額、売上雇用者数、給与支払額等の増加、その他

※推薦主体：自治体、経済団体、業界団体、金融機関、報道機関
その他支援団体等

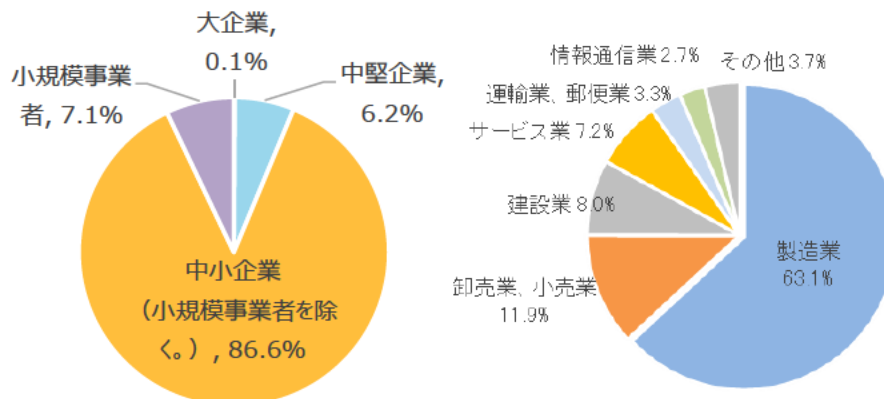
地域未来牽引企業向けの主な支援措置

- ・補助事業等における優遇措置
各種補助事業において、地域未来牽引企業を対象とした優遇措置（審査時の加点措置等）を実施。
- ・地域未来コンシェルジュ
各経済産業局に「地域未来コンシェルジュ」を配置し、企業を個別に訪問。様々な支援ニーズに対応。
- ・ブランド力向上（ロゴマーク配布）
地域未来牽引企業のみが使えるロゴマークを整備。企業からの利用申請を受けて配布。



地域未来牽引企業

地域未来牽引企業の規模・業種



(注) 中小企業・小規模事業者は、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法で定義。中堅企業は、産業競争力強化法で定義。

大企業は、中小企業基本法における中小企業及び小規模企業振興基本法における小規模事業者及び産業競争力強化法における中堅企業以外で定義。

(出所) 株式会社帝国データバンク提供の企業情報を基に経済産業省作成（地域未来牽引企業4,730者／2024年5月時点）

第9回中堅企業等の成長促進に関するワーキンググループ（R7.2.21）

青木官房副長官 御発言抜粋

「中堅企業成長ビジョン」に基づいて、次の3点について取り組むことをお願いいたします。

1点目。本ビジョンの内容を踏まえ再構築した「中堅企業成長促進パッケージ」の支援策を着実に実行するとともに、この夏の概算要求等を見据え、中堅企業が抱える課題に即した**支援策の具体化やさらなる深堀り**について、検討してください。

2点目。支援効果を高めるために、関係省庁が一体となって、「**中堅企業等地域円卓会議**」の場を活用し、自治体や地域の支援機関等とも連携しながら、**地域への波及効果の高い企業への重点支援を行う体制を速やかに構築**してください。

3点目。地域の津々浦々で中堅企業が自律的に成長できる環境を整備することが重要であり、「円卓会議」を引き続き活用しつつ、支援策一つ一つが中堅企業に行き届くように、**本ビジョン及びパッケージの積極的な周知広報**に取り組んでください。

地方創生を担う中堅企業との意見交換会（R7.2.21）

石破総理大臣 御発言抜粋

- ・**生産性の高い企業**をこれから先、**地方にもっともっと展開して**伸ばしていくために**応援をしていきたい**。
- ・円卓会議で**地域貢献度の高い重点支援企業を選定し、地域への関わり合いや投資を促進することは、地方創生2.0の鍵**になる。

中堅企業等地域円卓会議の初回会合の概要 地域ごとの取組

地域の実情に応じ、以下の取組を行うことが関係省庁間で確認された。

● 円卓会議における提案

【北海道円卓会議】

各省庁の支分部局から施策等情報を事務局となる経産局に集約し、事務局から構成員、自治体、金融機関および商工団体等へ情報発信（メルマガを想定）

【関東円卓会議】

関係府省庁連携の今後の方針として、①合同施策説明会の開催、②中堅企業等への伴走支援、③情報共有等を目的とした課長級の地方支分部局連絡会議の開催

【中国円卓会議】

中国地域の中堅企業等の経営者や支援機関に対して、国の取組体制や支援策を周知することに加え、国に対する支援ニーズ等の把握と地域円卓会議構成員への情報共有を目的として、中堅企業等支援策に関する合同説明会の開催

● これまでに実施した取組

3/7	(金)	14:30~15:30	九州	Mid	KYUSHU	共創サポーターズ	準備会合
3/17	(月)	14:30~17:00	中国	合同説明会			
3/19	(水)	13:30~17:00	関東	合同説明会			
3/26	(水)	13:30~15:00	四国	合同説明会			